



NEW

事業所支援を行う障害者基幹相談支援センターを開設

事業名

基幹相談支援センター管理運営事業

予算額

1,738万円

POINT

- 相談支援事業所へ助言・援助等の支援を実施
- 障害者を地域で支える相談支援体制の充実



<障害者福祉センター外観>

事業概要

背景・目的

- 障害者総合支援法改正(令和6年4月1日施行)により、地方自治体に対して地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターの設置が努力義務化されました。
- 相談支援事業所では、事業所間で連絡を取り合う機会が少ない、障害以外の複合的な問題を抱える困難事例への対応等の課題があり、助言・援助等の支援が必要となっています。
- 相談支援事業所の支援を行う基幹相談支援センターの設置により、障害者を地域で支える相談支援体制の充実を図ります。

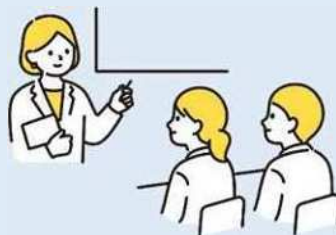
事業内容

①



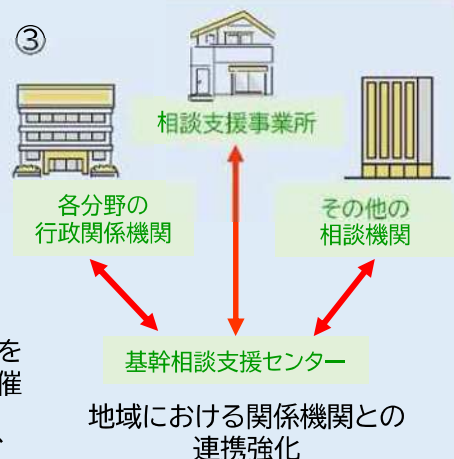
相談支援事業所等からの相談に応じ、適切な助言・援助の実施

②



相談支援に必要なスキル等の習得を目的とした研修や事例検討会の開催
→相談支援事業所の人材育成支援、専門性・支援力の向上

③



スケジュール

時期	内容
令和7年4月	基幹相談支援センター開設準備係を新設
令和8年1月	障害者福祉センター1階(こども発達扇橋センター跡地)に、基幹相談支援センターを開設

担当課:障害者施策課
電話:3647-4749

事業名
障害者就労支援実習事業
予算額
30万円
POINT

- 企業実習を行い、1日最大1,000円の奨励金
- 障害者の就労機会の拡大を図る


事業概要
効果・背景

- より実践的な企業実習の体験を奨励することによって、区役所内実習では経験できない訓練機会を提供し、一般就労につなげます。
- 働きたい企業や業種を選べるため、障害者がより積極的に実習を受けることができます。
- より多くの方が企業実習に取り組めるように奨励金を支給し、障害者の就労機会の拡大を図ります。
- 就労を希望する障害者に対し、区役所内での就労体験の機会を提供していますが、業務の種類や業務量が限られており、利用する実習生の就職者数は年々減少傾向にあります。

事業内容

対象	江東区内在住で障害者施設等を利用する障害者
支給要件	職業準備訓練の一環である企業実習を行う
支給金額	1日1,000円(半日の場合、500円)
対象業務	PC入力・オフィスやマンションの清掃・電話受付などの実践的な業務


スケジュール

時 期	内 容
令和7年4月～6月	区内障害者施設等に周知
令和7年7月～	事業実施



担当課:障害者支援課
電話:3699-0325

民生費

○ 地域福祉計画進行管理事業

(11,830 千円、【うち対象経費】 10,450 千円)

第2期地域福祉計画を策定。

★ 民生・児童委員活動事業

(55,475 千円、【うち対象経費】 1,566 千円)

民生・児童委員専用LINEの導入及びホームページの作成。

★ 社会福祉協議会事業費助成事業〔深川北部活動拠点の設置〕

(320,709 千円、【うち対象経費】 27,725 千円)

社会福祉協議会の活動拠点を深川北部に開設。

★ 社会福祉協議会事業費助成事業〔BCM取組計画の策定〕

(320,709 千円、【うち対象経費】 3,817 千円)

災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル改定を含めた事業継続マネジメント（BCM）取組計画を策定。

★ 女性相談事業〔女性の居場所運営費補助金〕

(29,372 千円、【うち対象経費】 600 千円)

地域における女性の居場所を運営する団体に対して、運営費の一部を補助。

○ 女性相談事業〔女性相談支援員の体制強化〕

(29,372 千円、【うち対象経費】 4,126 千円)

女性相談支援員の勤務体制を拡充し、相談体制を強化。

○ 女性相談事業〔生理用品の無料提供〕

(29,372 千円、【うち対象経費】 747 千円)

区役所、総合区民センター及び豊洲シビックセンターの女性用トイレの一部の個室に生理用品を無料提供する機器を設置。

★ 福祉部管理事務

(9,957 千円、【うち対象経費】 269 千円)

災害ボランティアセンターで活動する災害ボランティアを識別するためのキャップを配備。

○ 心身障害者紙おむつ支給事業

(51,519 千円、【うち対象経費】 15,370 千円)

20歳未満の対象者について、扶養義務者の所得制限を撤廃するほか、現物支給の補助点数（1点100円）を60点から75点に拡充。

○ 心身障害者寝具乾燥消毒・水洗い事業

(2,636 千円、【うち対象経費】 93 千円)

20歳未満の対象者について、扶養義務者の所得制限を撤廃。

○ 心身障害者出張調髪サービス事業

(7,074 千円、【うち対象経費】 455 千円)

20歳未満の対象者について、扶養義務者の所得制限を撤廃。

○ 医療的ケア児等支援事業

(2,742 千円、【うち対象経費】 920 千円)

医療的ケア児の家族に対しアンケート調査を実施し、現況やサービス利用の意向等を調査するほか、医療的ケア児の家族交流会の開催回数を拡充。

○ 障害者計画進行管理事業

(16,419 千円、【うち対象経費】 13,200 千円)

第8期障害福祉計画及び第4期障害児福祉計画策定に向けた障害者実態調査を実施。

★ 障害者意思疎通支援事業【失語症サロンの開催】

(12,996 千円、【うち対象経費】 3,657 千円)

失語症者が意思疎通支援者のサポートのもと少人数で会話を楽しみ、失語症者と意思疎通支援者とのマッチングの場としても活用する失語症サロンを開催。

★ 障害者意思疎通支援事業【災害時支援用バンダナの配備】

(12,996 千円、【うち対象経費】 2,545 千円)

災害発生時に身に着けることで障害や要支援情報等を可視化する災害時支援用バンダナを拠点避難所へ配備。

★ 障害者就労支援実習事業

(466 千円、【うち対象経費】 300 千円)

企業実習を行った区内在住の障害者に対し、奨励金を支給。

○ 障害者常設販売コーナー市内出店事業

(12,654 千円、【うち対象経費】 531 千円)

分身ロボットを操縦する重度障害者等の就労時間を拡充するほか、るーくる運営委員会の構成事業所を対象にワークショップを実施。

★ 相談連携支援事業

(493 千円)

特定相談支援事業者及び一般相談支援事業者が関係機関等と連携して実施する地域移行に関する報酬算定外業務の経費を補助。

★ 臨海部放課後等デイサービス事業所整備促進事業

(4,000 千円)

臨海部に放課後等デイサービス事業所を新規開設する事業者に対し、賃借料を補助。

★ 障害福祉サービス従事者確保支援事業

(21,615 千円)

障害福祉サービス従事者の採用活動費を補助するほか、在宅障害者を支えるヘルパー不足に対応するため、ヘルパーをサポートする未経験者等の人件費及び資格取得費を補助。

○ 障害児（者）通所支援施設管理運営事業

(1,409,589 千円、【うち対象経費】 41,155 千円)

こども発達センター（44人→50人）及びこども発達亀戸センター（44人→46人）の定員を拡充するほか、こども発達亀戸センターで保育所等訪問支援を実施。

★ 基幹相談支援センター管理運営事業

(17,375 千円)

相談支援事業所を支援する基幹相談支援センターの設置により、障害者を地域で支える相談支援体制を充実。